

## パネルディスカッション

### 「大学間連携の問題点とその解決に向けて」

モデレーター	花里 信彦：国際協力機構企画部参事役兼国際科学技術協力室参事役
パネリスト	岩井 淳武：文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室国際協力調査官
	松本 哲男：名古屋大学農学国際教育協力研究センター教授
	小原 基文：国際協力機構農村開発部長
	江原 宏：三重大学大学院生物資源学研究科教授
	緒方 一夫：九州大学熱帶農学研究センター長・教授

(※パネリストが使用したスライドは、この記録の最後に収録)

(花里) ただ今から最後のセッションになります。この後は JICA の企画部からの報告、連絡事項がありますけれども、本会議としては最後になります「大学間連携の問題点とその解決に向けて」ということで、パネルディスカッションを開催したいと思います。

今日のパネルディスカッションは、今日のお昼にまさに立ち上げられました、農学知的支援ネットワークの活動や存在意義にかかわるテーマであります、大学間の連携に関して、昨年度も同じような形でディスカッションを行いましたが、それを受けた形での各機関、各ステークホルダーにおける具体的な問題点への取り組みや今後予定されている具体的な活動・行動等に関して、パネリストの皆さまからご意見をいただきまして、会場の皆さんを含めて議論をしていきたいと考えております。

まず、私は JICA の企画部の花里と申します。JICA の企画部の参事役と、総合企画課長をやっていて、ちょうど今、皆さんが楽しんでいただけましたかどうか、事業仕分けの担当をしておりました。先週末も財務省主計局の方に参りまして、朝の 4 時半に説明に来いというような状況で、土日もやっておりました。その点もありまして、若干頭が回っていないところがありますので、よろしくお願ひします。JICA の科学技術協力室の方の兼務もしております。実は明日、12 月 1 日付でアフガニスタン事務所も兼務になりまして、1 月から現場の方に行くことになっています。

そういう観点から申しますと、ぜひ今回このパネルディスカッションの場でも、一番現場に近くてニーズに近いところで、皆さんの力を借りたいという、こちらの東京に居てアレンジするのではなくて、現地からお借りしたいという立場になりますので、そういう観点からモダレートさせていただければと思います。

では、パネリストの皆さんのご紹介をさせていただきます。

私の左手から、文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室の岩井淳武国際協力調査官です。

2 人目が九州大学熱帶農学研究センター長の緒方一夫先生です。

3 人目になりますけれども、JICA の農村開発部、小原基文部長です。

次が三重大学大学院生物資源学研究科の江原宏先生です。

最後が農国センターの松本哲男先生です。よろしくお願ひします。

本日のパネルディスカッションは、この 5 人の先生方にお話しいただきまして、会議の最

後の方で会場の皆さまからご質問をいただき、何らかの方向性の確認をしていこうという形で進めてまいりたいと思います。終了は、1時間10分ぐらいの予定になっておりますので、5時30分を目指してやっていきたいと思います。その後手短に、JICAの報告をさせていただきます。

まず初めに、岩井さんに文部科学省としての大学間の連携の強化に向けた取り組み、またネットワークに対する期待ということで、手短に冒頭発言をいただきたいと思います。

(岩井) ありがとうございます。文部科学省大臣官房国際課の岩井と申します。私の方からは、文部科学省の国際教育協力施策、農学知的支援ネットワークに対する期待と課題、それから議論の材料としまして、課題に対してのいくつかの対応案につき説明させていただきたいと思います。

(以下スライド使用)

○ まず、文部科学省の国際教育協力に関する施策ですが、過去は国際教育協力懇談会の提言事項を基に幾つかの大きな施策が生まれております。過去3回、国際教育協力懇談会が開催されておりまして、今年の1月からは、国際協力に特化したものではありませんが、国際教育交流政策懇談会が発足しています。

○ 最初の国際教育協力懇談会は平成12年です。この懇談会提言を踏まえ、青年海外協力隊への現職教員の特別参加制度の創設と、国立大学への分野別の国際教育協力研究センターの設置促進が行われています。

2回目は平成14年で、拠点システムと国際開発協力サポートセンタープロジェクト等が動き出しています。

3回目が平成18年8月で、大学の知を活用した国際協力の推進が強く打ち出されており、それを基に「国際協力イニシアティブ事業」を展開しているところです。

○ これは国際協力イニシアティブ事業の全体概要です。国際協力イニシアティブ事業は一言でいいますと、大学等わが国の知を活用した国際教育協力モデルの形成になります。先ほどJICAの方からのご説明でモデルの作成とありました。こちらの方は規模的にはずっと小さく、1件当たり500万くらいで、GGベースで国際約束等を結んで行うものでもございません。他方、日本の大学がこれまで築いてきたネットワークを基盤に、迅速に取り組めるという利点があり、限られた予算の中で、大学が有する知を活用したある程度ピンポイントなモデル教材の開発等に取り組んでいるところです。

例えば、知的支援ネットワーク以外ですと、名古屋大学の日本法教育研究センターの取り組みがあります。同センターでは、日本語によって、体制移行国に対しての法人材育成のための教育支援を行っていますが、そこで日本語教育と専門教育とが乖離しているということで、日本語教育の中に専門教育のコンテンツを少し融合させていくような、新たな日本語教育モデルの形成に、イニシアティブ事業を通じて取り組まれているところです。

○ この国際協力イニシアティブの中のサブカテゴリーの一つが知的支援ネットワークの構築です。趣旨につきましては改めて説明する必要はないと思いますが、名古屋大学の農学知

的支援ネットワークによる科学技術協力モデルの構築が平成 20 年度、そして平成 21 年度、このカテゴリーにおきましては唯一の採択課題となっております。

○ ここ 2 年ほどですが、我が国大学の国際協力への取り組みには、非常に大きな量的増加が見られます。その主な原因ですが、一つは途上国の大学設立案件に対する協力です。工学系分野で、エジプトの E-JUST、それからインドの IIT ハイデラバード校で、各々日本の協力大学 12 大学、9 大学という形で協力が進展しています。それから地球規模課題対応国際科学技術協力事業、必ずしも正確な数字ではないかもしませんけれども、コンソーシアムで申請されているところが多いので、平成 20 年度は延べ 35 大学、平成 21 年度は 43 大学が協力プロジェクトに新規参加となっています。

○ JICA の技術協力プロジェクトの参加大学数だけを見ても、なかなか掴むのが難しいので、正確な数字ではないということを前提で、平成 19 年度は述べ 23 大学でした。これがわずか 2 年間後の、平成 21 年は延べで 121 大学の大学が国際協力に参加しているという、非常に大きな変化が見られます。その他、JICA の課題別研修事業も、大学が実施機関となっている案件数が平成 17 年度の 50 から 4 年間でほぼ倍増しています。

大学の国際協力活動の取り組みにおいて、個々の大学による対応の制約・限界と、大学による組織的支援体制の構築は古くて新しい課題なのですが、多くの大学が参加していることによって、その組織支援体制のところが、かなり問題として顕在化しているといえるのではないかと考えています。

○ 知的支援ネットワークへの期待です。今述べたような状況も踏まえまして、各大学の強みとかリソースを効果的に組み合わせた途上国支援への質的な貢献の推進。それからネットワークの知と経験を戦略的に活用するための JICA との連携強化。そして既にお話がありました、2 次リソースのインタラクティブ Web システムの活用です。これらはまだ動き出したばかりですので、具体的な案件形成に際して、それがどのような意味を持つのかといったところで、検証結果をぜひフィードバックしていただきたいと思っております。

インセンティブという話が出ましたけれども、国際協力活動への組織支援にかかる諸課題への対応についても、どこまでこのネットワークで対応を図ることができるかといったところは挙げられるかと思います。

○ 今後の課題として挙げられるのが、やはりネットワークによる具体的な協力実績の形成です。多様な外部資金の獲得、参加大学のインセンティブの向上、あとはやはりこのネットワークについての、認知度の向上が必要だと思います。それからサステイナブルである必要がある。やはり、これらのキーを担うのが、自立的な事務局組織の形態と機能ではなかろうかと考えております。

○ 議論の材料として、今後の方向性について 3 点ほど用意させていただきました。一つが自立的な事務局組織の在り方です。当面は会費等も集めないでということで、本日もご説明があったかと思います。将来的に会費、もしくはプロジェクト経費等を事務局の方に入れるのであれば、ほかの大学から事務局に公費を入れる際には独立した法人格等が必要であろう

という議論もありました。NPO 法人を設立するのか、もしくは既に法人格を持っているコンサルタントとの協同という形も考えられるかもしれませんし、あとはこの分野での国際協力の関連法人等と連携して、そこを受け皿とするというような考え方もあるかもしれません。

○ 2 点目です。事務局運営経費の確保につきまして、一つ提案というか、議論の材料ですが、本日のご説明で、課題別研修事業にネットワークとして取り組むというお話がございました。課題別研修でネットワークとして取り組まれる際には、実施主体の大学の先生方には今のところ講師謝金というのは支払われていませんが、ネットワークとしてご協力いただく先生方に対しては、講師謝金が支払われることになっております。この講師謝金の一部について、ネットワーク事務局に充当することができないかという案です。似たような例がありまして、帯広畜産大学におきまして、帯広畜産大学がほかの大学の JICA の研修に講師として協力する場合は、謝金が出るのですが、その謝金の一部を組織的にプールして、将来国際協力に携わることを目指す日本人大学院学生の奨学金に使っているという例もあります。

○ 最後です。JICA のプロジェクト以外にも、例えば文科省の競争的資金を用いても、研究が中心ですけれども、国際協力といえるような取り組みも行われているということです。名古屋大学の日本法教育研究センターの法学教育協力や広島大学の教育開発国際協力研究センターの基礎教育に係わるアジア・アフリカ大学間対話プロジェクト等が例として挙げられます。JICA の研修事業と組み合わせた活動も行われておりますので、このような形で、ぜひ幅広い文科省の資金についても活用をご検討いただければと思います。

(花里) どうもありがとうございました。提言という形でいただきましたけれども、このパネルディスカッションは、できれば、今後のパネリストの皆様にもお願いですが、我々はこうする、だからこういうアクションを取るのだ、予算をこう付ける、こう使うという形で、こうしましようではなくて、するのだというポジティブな形でご意見をいただければ幸いかと思います。

今日の1日のセッションで若干気になったところがありました、農水省の鈴木課長から、ちょうど設立総会のときに、意味のあるご意見がありました。ネットワークというのは、ネットワークの大学が裨益するのではないのだと。その途上国の農民、途上国の人たちが裨益していくことを目的としていかないといけないと。まさに筋の通った、我々の目指すべきところをいただきましたので、そこら辺をきちんと踏まえた上で、これから意見交換と、かつ、楳原先生がやられた調査の中で、留学先や研修先で「他国（日本）」と書いてあって、それがすごく大きなパーセンテージになっているのです。

そんなことがあるわけではなくて、アメリカに行きたいとか、イギリスに行きたいとか、たくさんあるはずです。多分、あれは日本との協力としたらという前提があって、日本への留学という形になっているのだと思います。ただ、我々が、これから自分たちが真正面から見据えていかなければいけないのは、大学もやらなくてはいけない教育でも研究でも、社会貢献の中の国際協力においても、国際競争力が求められているということだと思います。

今 JICA でも留学生の拡充ということを検討していますが、金を出して、国際競争力のない大学には絶対に行きません。そういうこと也有って、今回のネットワークがどういう形で国際競争力を持てるものを生み出していくのか。去年のディスカッションのときにも、若干そ

のようなことに触れましたが、今回、それから1年経って、各機関におけるいろいろな研究とか進捗があったと思います。

そこら辺を踏まえた上で、ご意見をパネリストの皆さんからいただきたいと思います。

最初に緒方先生、昨年もパネリストとして参加していただきましたし、ネットワークの準備委員会でも準備委員ということでもご苦労をいただいているので、その中の問題意識も踏まえた上でコメントをお願いできればと思います。

(緒方) 今の花里さんの問題ですが、結局私の講演でも言いましたけれども、視点の違いというのは大きいと思います。ネットワークの裨益が内部か外なのかという問題も、研究者の視点で見るのか、大学の視点で見るのか、あるいは国のレベルの視点で見るのかという違いになると思うのです。この3者の視点がうまくかみ合うと、ネットワークは私はうまくいくと思います。かみ合わないとどこかでズレが出てくると思います。それは、こうあるべきだというよりも、視点の違いではないかと思います。いかがでしょうか。

(花里) その視点の違いという観点から、大学の中でも多分研究者としての視点、また緒方先生のように、大規模な形でのコーディネーター業務をやってらっしゃるところと、また今回ご参加の江原先生のところのように、大学として全体的枠組み等を作っていく中でのご苦労もあると思います。そういう観点から、視点、立場の違いから、では、江原先生の方から、プレゼンテーションを交えてご意見をいただければと思います。

(江原) 私は、国際貢献における大学間連携の課題と対応について話せませんかということでお話をいただいたのですけれども、それに併せて、地方大学の立場からネットワークの必要性とメリットということで、少し話をさせていただきたいと思います。幾つかスライドを見ていただきます。

(以下スライド使用)

○ 左側に挙げましたのは、これは国立大学法人になってからの中期目標は、このような構成になっています。これは東京大学のホームページから借りてきましたが、恐らくどの大学も似たように、教育、研究、社会貢献、国際交流というのが柱になっていると思います。

右側は三重大学の国際貢献の中期計画の項目です。その国際関係に絞って持ってきているわけなのですが、この関連項目を見ますと、目標からでは国際交流のところだけではなくて、教育も研究も社会貢献もあるいは大学病院経営に関しても、すべて国際関係の項目を挙げております。私どもの大学は学部・研究科が六つ、留学生ですと300人弱という大学ですけれども、そこでもこれぐらいの項目を挙げています。ほかの項目と比べますと、学務関係と国際交流の関係が全く同じぐらいの数がある。ですから、中規模大学、いわゆる地域圏大学としても、キャンパスの国際化が求められているということになります。

私どものところは、国際協力への参画やネットワークへの参画というのを書いております。私どもはオリジンが高等農林で、その中でも拓殖専攻が置かれた、数少ない高等農林がオリジンとなっていますので、DNAとしては国際協力というのは持っているわけですが、最近はそのDNAが遺伝しにくくなっているという現状があります。

○ 右側の図は大学の国際化加速に向けた課題です。上のグラフは日本からの研究者の派遣です。平成5年から18年、順調に伸びておりますけれども、その下のグラフを見ますと、1ヵ月以上滞在した研究者が、日本から海外にどのくらい行っているのか。ヨーロッパ、北米を見ましても、平成11年から18年にかけて7年間で半減しています。アジアを見ましても、平成12年から18年にかけて、ほぼ半減近い。オセアニアは微減となっております。

ですから、先ほど国際協力を担う者の育成とありましたけれども、実は大学では海外に行く研究者の数が減っている。上に書いておりますように、在外研究志向の維持向上というのを求めていかないと、ここでネットワークに求められるようなことが達成できないということになってまいります。

そこには組織的支援が必要であって、研究協力に対する、特に若手の者の志の向上、それから、それを支えるための個人的評価システムの検討があります。大学の役割は教育、研究、社会貢献ですが、この社会貢献を地域に向けるのか、世界に向けるのか、あるいは地域を、我々であったら紀伊半島に求めるのか、日本に求めるのか、アジアに求めるのかということになっております。大学のビジョンをどう持っていくか。その中でこれから产学官、地域連携とありましたが、产学学連携を我々は考えていかなければいけないと思っております。

○ その中で、組織的支援、機関による支援というのはどう行っているかということです。この1年ぐらいに行ってきてることを紹介しろということだったわけですが、我々としましては文理融合で、分野連携の形での、特に若手を中心とした国際競争力の涵養というのを考えて、実施しております。それに合わせて対応するように、派遣事業というのを行う必要があると考えておりますし、その中でも右下にありますような、海外の先端研究への派遣だけでなく、海外フィールド研究というのを重視していきたいと考えております。

○ 海外フィールド研究で目指しますのは、PBLではありませんけれども、“その場”問題の解決型方式による若手研究者の育成。これを大学内では機関としては多部局連携で、それぞれの部局が行うのではなくて、例えば幾つかの理系の学部でメディカルユニットを組む、あるいはバイオエンジニアリングユニットを組むという形です。それから多文化共生といったところにも、文系だけではなくて医系、理系も入ってきた形で、ソサエティのためのサイエンスを考えていこうと。

上方のクローバーの四つ葉というのは、四つの力を大学の中で学生についていこうと考えてきたわけですけれども、実はこれは若手研究者、研究者の生きる力、あるいは考える力を涵養していかなければ、これから国際化が成り立たないということになってまいります。

○ これが最後にネットワークを組織と考えて、組織的な支援に期待するところです。左にあるような幾つかのことですけれども、例えば二つ目です。学学連携のプロモート、最適専門家の委嘱ということですが、私どもの大学では、私が赴任してから、2回ほどJICAのプロジェクトでお世話になっております。我々の学部は130人の研究者がいるわけですが、その中からでも最適な研究者を最適な時期に送り出すのは、なかなか簡単ではありません。そういうことで、このネットワークに参画して、期待をしています。

左側の下のところ、円滑な事業調整とありますが、私が携わった二つ目のプロジェクトでは、調整員の方を置かないで短期の研究者が行き会うという形のプロジェクトを取ったわけ

です。けれども、ここにもかなり難しい問題が生じているということです。これらがうまくコーディネーター機能をネットワークの中で進んでいけば、効率的、効果的なプログラムの実施、それからもちろん、参画機関、機会、それから事業幅の拡大が可能になるであろうと思っております。

それから、集客力といいましょうか、大学のブランド力というのが大事になるというような話に関連することを先生方も言われたと思いますが、これについてはテクニックがあると聞いていますので、その辺りをうまくつけていきながら、ネットワークのブランド力というのを上げていければと考えております。

(花里) どうもありがとうございました。ネットワークに期待するものは、やはりブランド力、コーディネート力ということです。多分、ネットワークだけで解決していけない問題については、農国センターの松本先生が長年にわたって、いろいろな契約上のお話、事務上の問題点、人材的な話、組織性のものを、研究をなさっておりますけれども。その観点から、特に昨年度のフォーラムや一昨年度から、どのような変化が起こっているか、どのような努力がなされているか、その辺を中心にいただければと思います。

(松本) 今からお見せするスライドは、昨年のフォーラムで使用したスライドをベースに、この一年間で何が違ってきたかというところをお見せしたいと思います。

(以下スライド使用)

○ 2005年3月に、ちょうど独法化の前の月ですが、「大学のための国際協力プロジェクト受託の手引き」を文部科学省と名古屋大学が1年間研究して作り上げました。独法化前は契約の主体は「個人」、独法化後は「組織」にしましょうということで、業務を「兼業」から「本業」にして、人件費の補填も所属先にする内容になりました。

○ ところが問題だったのは、これを作成した当の名古屋大学が、それから2年間、ほとんど何もしなかったという状態がありました。私はすごく頭に来て、いろいろな提案をたくさんしてきましたが、当局からは極めて冷淡に扱われました。私どもはJBICから委託を受けた契約のときも、契約者の甲と乙の名前が反対なのです。普通、甲というのは金を出す方なのですから、名古屋大学の様式では甲が名古屋大学で、金をもらうのが当たり前だという書き方で、これでは契約にならないなというようになりました。

ここに挙げたのは、そういった規定の未整備、現状対応型、今後の課題などの問題があるということです。先ほど花里さんが、ビジョンを持ってやれということを言っておられますが、大学は一つ一つ、起きた問題に対応していくというようなことしかしておりませんでした。

○ インセンティブをどう付与するかという問題がありますが、その前に、組織、体制をどうしたらいいのか、これは去年お見せしました。長崎大学、たまたまここにいた学生さんが、海外で誘拐されることが起きましたが、きちんと国際連携研究戦略本部を設け、プロジェクトコーディネーターを配置する。学内の体制については、事業の企画の立案から実施まで、迅速かつ一元的に処理するものと、さらにそれを教育にフィードバックするという体制を作

っております。ただし、これが長崎大学だけでできたのかというと、多分そうではなくて、JICAさんの強力な支援と指導があって、協業して作られたものだろうと思います。

○ 大学の先生が、非常にインセンティブを持てない問題として、一所懸命国際協力をやつてもなかなか論文にならない、評価を受けられない。もう一つは、これまで兼業でやっていたときは、何とか報酬が入っていたのですけれど、今度、本業になると一銭も報酬が入らないのです。

そういう中で、インセンティブの奨励金のシステムを先進的な大学がどう築いていったかということを示す例です。これは山梨大学が平成18年に作りました。

○ 岡山大学も同じように作っておりましたが、今年から香川大学も科研費の3%を奨励金として、採用された先生に渡すことを行っているそうです。

○ 九州大学も報酬制度というのを作られています。

○ これは北陸先端科学技術大学院大学の例です。

○ 去年までは、このスライドがありませんでした。私どもが以上四つの例を持って、名古屋大学の財務部のところへ行って、「こういうふうに他大学はシステムを築いている。」と、「文部科学省もこういうものを作りたいと言っています。」と訴えても、否定的な回答しかありませんでした。半年以上が経って、全然違う部署の努力で今回このような制度ができるようになりました。

背景には小中学教員の大学院での再教育の問題がありまして、再教育のときに、教える人に謝金を出さなければいけないので、そのための仕組みができ、ではそれを転用して、国際協力受託事業にも適用していいのではないかということで、国際部の方々が大変な努力をいたしまして、そのおかげでその制度を流用することができるようになりました。それでやっとここへ載せることができました。

ところが皆さん、よく見ていただくと、これは私も大変な勘違いをしていたのですが、講義・実習は1時間6000円。当然準備がありますので、この金が大きいか小さいかよく考えてみると、皆さんがやっていて実感として分かると思うのですが、6000円というのは大きい金ではありません。

その下ですが、研修計画の立案・実施は1250円。私はこれを時間払い、時給だと思って、「まあこんなものでしょう。」と言ったのです。でもよくよく書類を見たら、これは日給で、1日1250円。まさかこれではと思いましたが、今まで報酬制度がなかったことから考えれば、国際部が一所懸命やってくれたので、これでまあいいでしょうということで、呑んだ次第です。

○ これは昨年同じような形で、全国の大学がこのような提言を受けてくださいということです。各大学がまず人材データベースの整備をきちんとしましょうと。二つ目に、プロジェクトの公示情報収集体制を整備して、できれば全世界中のものが取れるようにしましょうと。最初の方のスライドで述べましたプロジェクトの受託体制整備は、何もJICAやJBICのため

にあるのではなかったのです。当初の文部科学省の狙いは、世銀とかアジア開発銀行から金を取りましょうということだったのです。日本が出資していますから。ところがそんな能力は大学に全くないということが分かって、JICAの事業すら取れないというのが実際であります。それでやむを得ず大学がコンサルと組んで受託する、その結果コンサルにこき使われるということになるわけです。

JICAの事業でも、金は後からしか出ない、成功報酬ですよね。そうすると大学がコンサルと組んでこれを受託しますと、コンサルの人が人件費を出してくださいと言います。5月分の月給を出してください。大学はそんな金はないです。そうすると大学は受託できません。やむを得ないけれど、大学が受託能力を持ちながらも、コンサルの下請けになるわけです。コンサルから我々が金をもらうという形になって、これは名古屋大学医学部で大問題になりました。何で我々の提案なのに、我々がコンサルの腰巾着にならなければいけないのかということで、壊れかけた事例があります。

あまりそういうことを言っていると長くなりますが、専従員の適時の選定とか提案書の作成体制を整備する。これはアメリカでは全部できております。事業実施体制も作っていくということをやっていただきたいということです。

○ インセンティブの問題は先ほど出しましたが、私どもがJICAの仕事を受けましても、本業ということでやってくれる先生に謝金を全く払うことができなくて、結局、外部の先生にお願いせざるを得ない。1年目はボランティアでやってくれるのですが、2年目、夏休みを全部使っているではないか、あんなしんどいことを無料ではできないということになると、やはり外へ頼まなくてはいけないということになってしまいます。それはいけないので、インセンティブになり得るようなシステムを築いていく。

二つ目に、教員だけではなくて、職員も考慮したものを作らなければいけない。三つ目に国際化に対応した職員の確保と養成ということで、人材登用制度の導入、職員の研修をやってくださいということを述べております。

もう一つ、30万人計画の問題があるのですが、これも今の政府の関係でどうなるかは分かりませんが、私たちは留学生に対する対応をきちんと作っていくことが今後、信頼を得る一つの方法だと思います。留学生を受ける大学はきちんとした体制を作り、英語教育を含め、人材、人をきちんと付けるべきだと私は思います。

どうもありがとうございます。

(花里) ありがとうございました。今の松本先生のお話を要約すると、この1年で具体化した例としては、名古屋大学で研修計画の立案・実施に、1日当たり1250円払われるようになったというところに集約されるような気がします。そういう遅々とした進展状況があるのが、現実問題として我々の前に横たわっている問題であるということで、認識をさらに深くすべきかと思います。

そういう中で、大学の方でいろいろ努力をなさっているわけですけれども、今日の発表でもありました。例えば発注者側、パートナーと呼んでいますが、契約上は発注者側になるJICAの立場として、最近、大学連携強化に向けて制度改善等を何らかの動きがあるかどうか、それは小原部長、いかがでしょうか。今日は3度目の登場ですけれども。

(小原) 制度改善については、私は実は実務にあまり携わっていないので、今の松本先生の話に、どう答えられるかどうかというところなのですが。

実はJICAも契約ベースで業務を外に発注していこうというのは、独法になって以来ずっと進めてきました。専門家のリクルートについても、契約ベースという話があって、実は同じような問題があります。専門家が、個人でもコンサルタント契約できますよとしていまして、公示して契約ベースになりました。

ところが、松本先生が今おっしゃったように、お金は、報酬は後払いです。きちんと業績を受け取ってからお金を払いますと言いますと、1年間、専門家に行ってもらうのに、全部後払いになってしまって、現地での滞在費も含めて、個人の人はお金を全然もらわずに行かないといけないようなケースがあって、今、大問題になっています。それについては当然、無理な話ですから、部分払いをしましょうということで、個人の専門家についてはそういう制度を取り入れましょうという話になっています。

そこは大学が受ける場合も、民間のコンサルタントとは違う扱いというのが、それほど難しい話ではないのではないかという感じがしています。

(花里) ありがとうございます。

緒方先生、この中では緒方先生のところが一番、国際協力プロジェクトの経験も多いでしょうし、かつ、いろいろな問題に直面してきいらっしゃると思います。松本先生が指摘なさったような、いろいろな事務的な話から組織の制度的な問題、これをどういう形で解決しながら全学の国際センターとしての役割を果たして、コーディネーターとしての成果を上げられてきているかというところで、ご意見をいただければと思うのですが。

(緒方) 今日お話しした例とか、どこから来るかというと、ある日突然、事務の方から電話が掛かってきて、「先生、今度こういう事業が来ますよ。書類を書いてください。」とか、ほかの先生から「緒方先生、実は農水がこういう枠で公募を出していますが、ちょっと準備しておいてください。」と来るので。実は自分で積極的に出してはいないです。

それはどういうことかというと、企画と見られているのです。それはしょうがないのすけれど、企画はあります。私は係わりませんけれども、企画だったらやれますからということでやっているのです。それは全く同じで、ほかの大学からも電話が掛かってきます。浅沼さんからも時々電話が掛かってきて、「どうする、緒方さん。」とか言って、それで「書こうか。」とか言って、出していくのです。

それが恐らく、ネットワークを作ると、知り合いが増えて、そういう話が板垣先生から来るかもしれないし、僕の方から板垣先生に連絡するかもという輪が広がっていくということだと思うのです。

公募の主体が大学であろうが、連携であろうが、ネットワークができるというのは、その分野を超えて、そういう自由な公募、できるところが母体を作つてやっていくというのが一方でできるのではないかと期待しています。

それから、もう一つですが、コーディネーションの問題です。連携が進むと、コーディネーションが一番問題になってくると思うのです。今日の石川さんのお話にもありました。どう対応しているかというと、石川さんには言いましたが、プロジェクトオフィスを作ります。それも予算化してしまう。あるコーディネーターを見つけるというよりも、プロジェクトオ

フィスでコーディネーション業務をやってもらう。そのコーディネーション業務というのは、当たり前ですが、事務のこともある、技術的なロジのところもある、そして研究者間のコーディネーションもある。この3者をうまく組み合わせた若手もしくは中堅の方々のコーディネーションオフィスを作ってもらってやるというのが、我々のやり方です。

すごく雰囲気がいいところは、問題を与えたなら彼らがやってくれます。最初はもう、とんでもないコーディネーションをやってくれるのですが（笑）、1年ぐらい経つくると、うまくやってくれています。コーディネーション人材を育てるというのは、僕は、ある一人の人ではなくて、そういったグループを作つてやつて、その中で育てるというのが一つの方法ではないかと思います。

それと、研究者にとってはキャリアパスになるし、技術職員に対しては彼らの技術をもう少しエクステンドできるし、事務方にとっては国際関係の事務をそれで学んでもらえる。そういうチームワークでコーディネーションをやるというのは一つの方法ではないかと思います。

（花里）では、松本先生、ご意見があれば。

（松本）今、緒方先生が言われたことは、非常に大事なことだと思います。文部科学省の岩井さんにもお伺いしたのですが、実は2年ほど前に出た提言の中に、プロジェクトオフィサーを育てるというか、プロジェクトマネージャーを育てるというような案が一時出てきたと思うのです。ただ、それがどういう形になつてゐるのか、名称は違うでしきれども、どちらにしてもプログラムをマネージしていく、あるいはやっていく人を、研究者ではなくて事務方で育てましょうというような案が1回あったと思うのです。

私の今の話の中でも出しましたが、とかく教員が問題の焦点になりますけれども、教員が全部やるということは不可能で、むしろ例えばアメリカなどでいうと、外部資金の51%は事務が取り、49%が研究という形でやつていて、それが当たり前のような形で物が進んでいます。事務の人たちの方がある面でいうと主導権があるというか、日本でそこまでの風土ができるかどうかは別でけれども、そうなると逆に持続性は間違いないです。先生が辞めようがどうしようが、事務方は残ります。51%というのは、主導権がどちらにあるかというと、事務の方にあるものですから、教員が替わつても、その次の教員を使えばいいわけです。

今、文部科学省の方で研修とか、職員の方をこういう国際協力の中で強化していくということで、何かアイデアがあれば、ちょっと教えていただきたいなという気がいたしました。

（花里）口を挟みますけれども、多分、我々がネットワークと呼んでいるのは、当然ながら事務の強化はあるのですけれど、事務に乗つ取られた、使われる研究者としてなりたい人は多分誰もいなくて、研究の良さを引き出してくれる事務の確立だと思うのです。

それも踏まえた上で、岩井さんの文科省の方でどういう体制を取つておられるかということを。

（岩井）はい。仰るとおりだと思います。先生方は個人でご活動をされて、組織的な支援体制がないということをお話もございました。大学の参入数がこれだけ増えてまいりますと、この問題は顕在化していくであろうと思っておりますし、そのために事務局と事務職員の能

力の向上にアプローチすることが必要であろうと思います。

大学によって事務職員に期待するものは異なっています。ロジスティクスのところをしっかりとやってほしいというところもあれば、もっと踏み込んで、国際協力に対する企画面もしっかりと担ってほしいと。この点、私立大学では結構進んでおりまして、例えば立命館大学は国際協力に関する企画面も事務方が持っておられます。それから、その企画力を持つための事務職員に対する研修も独自に行っているし、ほかの大学の方に対しても、その研修の受講を可能としているというようなお話を聞いたことがあります。

ただ、国立大学法人におきましては、我々も必ずしも十分な情報を持っておりませんけれども、そういった企画面の強化を行うといった動きは、恐らくは、もしかしたらないのかなと。少なくとも今のところ耳に入ってきておりません。

事務局・事務職員に対する期待は各種あろうかと思いますが、大学の国際協力の組織的な取り組みの推進を考えますと、事務職員の能力強化の必要性は非常に高いであろうと文科省としても考えている次第です。具体的な施策としてそこは考えているところですけれども、9月以降の財務省との折衝では、なかなか難しい面があります。大学独自で取り組むべき課題ということで、我々の思いが十分に伝わっていないところもございまして、今後施策としてどう考えていくかという点とともに、農学知的支援ネットワークとして、事務方の能力強化に対する何らかのアプローチも可能かどうかといったところは、また相談させていただきたいと思っています。

(花里) 分かりました。先ほど江原先生のご意見のときに、このネットワークに求めるコーディネーションということがありました。ネットワーク自体は当然ながらコーディネーション業務を強くしていく。それがなければ存在価値がないですから、やってくるのだと思うのですが、その一方では今、議論になっています、例えば大学の事務方の能力、企画のところまで含めるまでもなく、通常のプロジェクトの経理などのところのやりとり、発注者側とのやりとり、そういう問題のところから、抱えている問題はどのようなものがござりますか。

(江原) 国際担当の事務方のキャリアアップは学振のプログラムが走っていると思います。私どもの大学でも何人か出しておりまして、今年度末で帰ってくるので、それを期待しているわけです。あとは事務の方々の仕事の内容としまして、やはり事務局長の意向が大きく反映すると考えられますので、国際交流担当の事務の方にどういうふうに参画していただくかというところで、こういう取り組みを局長にしっかりと報告をして、理解をしてもらうということが大事だなと思っております。

それから、教員側は、個人評価システム、今日の石川先生の話にもありましたが、コーディネーターの業務をどう評価してもらうかということだと思うのです。私どもの大学では、やっと教育への貢献を重み付けをしながらの評価が始まってきたところです。このボーナスから、それが反映されるというので、教員も一所懸命データを作ったのです。

ですから、こういったコーディネート業務、あるいは海外研究ではなくて、在外研究でなくて、国際貢献に出ていった教員、あるいは事務員、事務方を、どう評価してあげるかというシステムの構築というのが課題ではないかなと考えております。

(花里) ありがとうございます。私もコーディネーターというのをやったことがあります。JICAのプロジェクトで、2年ほど環境関係のプロジェクトのコーディネーターをやりまして、つい昨年も実は、名古屋大学の生命農学研究科で、グローバルCOEの方のサイエンスコーディネーターというのを1年間やらせていただきました。

確かにインセンティブを、コーディネーターとしての地位が非常に不確立で、JICAの場合にはナンバー2という位置があるのでけれども、大学の中でのコーディネーターというのは非常に地位的に脆弱というか、自分でやって力を示さないと、ぼろかすに扱われるというのを、さまざまと見ました。特に大学の先生の中には、チャレンジングで自分のキャリアを活かす方へ進みたいという方と、挫折してそちらへ進むしかないかなという、正直そういうところを見てきました。

やはりそこが、今日の議論にもなっていますが、挫折して進むのではなくて、そこにいつたら、社会的な地位も名誉も予算も来るのだというようになるには、多分あと20年ぐらいは必要かと思います。しかし、そういう形でのインセンティブ付けがないと、やはり人は続きませんし、育たないというのが、私が自分でやった経験です。正直、それをやっているよりも、JICAでどんなに苦しくても、仕分けの作業があってもいいから、帰りたいと思ったのは実感です。帰ったから、こうなってしましたけれども。

そんな馬鹿な話は置いておきまして、今日ご意見を伺いながらですが、若干時間的にも詰まってまいりました。今のパネラーの皆さんのご意見、大きな方向としては、一昨年来続いている、いろいろな方面での改善は必要だということです。その中で、今回発足したネットワークがどのような役割を持つべきかというと、それはまずコーディネーション業務です。今日の発足会議のときにあったスケジュールを見ても、コーディネーション業務は、どちらかというとまだ詳細化はされていない。イメージの中に留まっているというところがありますので、そこら辺も含めて、フロアの方からご意見、叱咤激励等をいただいて、意見交換をさせていただければと思います。ご意見はいかがでしょうか。

(小澤) 興味深くディスカッションを聞かせていただきました。今朝の文科省の浅井室長のご挨拶にもありましたが、ここ十数年、日本全国の7分野の国際教育協力センターが稼働している中で、特にこの農学分野は今日、第10回のフォーラムをやった上で、ネットワークを設立したということです。この7センターの中で、最も先行して活発に活動しているセンターだと思うのですが、それが故に一番先頭に立っていて、これから国際協力にどういう形で参加していくかということの、試金石というのか、モデルケースになるのだということで、極めて責任が重いのだと思います。

今まさに先生方が議論されていたように、また岩井調査官が言っていたように、国際協力への大学の参加というのは数の上では極めて増加しているということではあります、形而下の問題というか、松本先生が指摘されたような問題を含めて、まだまだ課題が多い中で、なおかつネットワークという、ある意味では少し抽象的な組織体ができる。そういう形態で、そのネットワークがJICAの案件なり国際協力プロジェクトに関与していく、もっと具体的にいうと、受注していくことになると、法人格がないなどの面で、ハードルが高い。松本先生が仰るように、JICAと個別の大学との付き合いの中でも、多くの問題があった状況で、ネットワークという形に発展していくということは、いい面ばかりではなくて、ますます問題が多くなっていくという面もあると思います。

その解決策というのは、まだアイデア限りということですが岩井調査官は幾つかいいご提案をされたと思うのです。これからこの7センターの中で、トップランナーとして、農学分野のネットワークが発足したということで、ぜひ文科省なりJICAの方でこの取り組みをサポートしていっていただきたいと思います。これまで様々な機会に大学サイドからJICAへの要望が出されてきましたが、双方ともなかなか息が続かず、フォローしきれない問題が残っています。先程、松本先生が2年前とあまり変わっていないというお話をされました。こうした問題を解決していく必要があると思います。

アドバイザーということで、文科省とJICAがネットワークに位置付けられていると思います。このアドバイサーという位置付けも形式的なものではなくて、ネットワークが実際に機能していくために、特に国際協力案件への参加は、JICAとの関係で、どうすることを改善していくべきなのか、地に足のついた議論をしていくような仕組みをこのネットワークの中にビルトインして、ネットワークがきちんとワークするという形で進めていければと思います。

(花里) 小澤さん、ありがとうございました。私は元事務局として答えさせていただきます(笑)。文科省さんも、かなり積極的に、今回の国際協力イニシアティブは2年続けて付けていただいている。これは当然競争的資金なので、競争を通じて付けていただいているということです。それに加えて大学の方の事務方のインターンというか、研修、場合によっては、海外のJICAプロジェクトに入っての研修も考えてくださいます。それはすぐ予算化されることではありませんが、かなりのコミットメント自体はいただいていると思っています。

私の出身母体でありますJICAですが、実際に今回の事務局の4名のうち、2名をJICAの人間を出しています。田和先生も村上先生も、JICAからの出向者です。そこだけを考えても、組織のコミットメントは十分に大きなものであろうと思っています。ほかの組織が、大学組織等にそういう形で人を出すことは、まずJICAぐらいの規模の中ではございません。

この後のセッションで、企画部の北中参事役から、時間がないので手短に発表をしてもらいますが、このネットワークがどういう形で生きていくべきか、どういう形の運営をしていくべきかという観点から、実はJICAの方で2000万円かけて調査をやっています。2000万円の価値があるかどうかは、終わってみなければ分かりません。けれども、その中間報告をさせていただきます。その中で、小澤さんから指摘いただいた、例えば今後の運営上の問題が当然出できます。多分NPO法人化が一番具体的な話かと思いますけれど、そういうことも含めた上での検討を現在している最中です。

どこまで出てくるか、そういう観点から、今日の北中参事役の発表等を踏まえて、こうした方がいいというご意見があればいただいて、調査の最終稿には間に合います。かなり厳しいと思いますが、そういう観点があるということも踏まえた上で、そういうものを作らせていただく。私は12月25日にこの学校へ戻ってきますので、宣伝になりますが、大学連携のセミナーを1時間半程したいと思います。ご近所の方は来ていただければ、JICAがこれからどういう形で大学連携を考えているか、どれくらいコミットしているかということは、十分ご拝察いただけるのではないかと思っています。

どなたかほかに。松本先生。

(松本) 遅々として進まずではなくて、これは私は肯定的に言ったので、それを否定的に受け取られていたら申し訳ないです。遅々として進んでいます。この2年ぐらいでかなり変わりました。名古屋大学の体制も変わりました。私が最初の2年と言ったのは、2005年からの2年は、独法化の後、せっかくあれだけのガイドラインを作りながらも、本当に何もしなかつたのです。

けれども、その後、ずっと言い続けてきて、一昨年の終わりか去年ぐらいから、名古屋大学は、がらがらと変わり出して、今は遅々として変わっております。これは非常にうれしいことです。これだけの大学が大きく変わっていくということで、私は毎日、喜びを持って大学へ通っております。

農国センターが設立された10年前は、九州大学は、遥かかなたにあって、追い付けるのか、できた当初は他大学から笑われました。何もやってない生命農学からできた農国センターなんて、何もできないよと言って笑われるならいいのですが、非常に冷たい目で見られていたのが、やっとここまで来て、認知をされつつあるというところに来ています。それに対して今、全学的にも特に国際協力というか、交流課のところを中心にして、大学から非常に力を入れていただいています。その点でも私は感謝をしておりますが、私は口が悪いので、最初に大学を貶していると取られたかもしれないですが、本当はとても褒めているのでして、この2年ぐらいは非常に感謝しているぐらい変わっています。

もう一つ、文部科学省も10年前のときはどうかなと思ったのですが、金を頂いているわけではないですが、本当に真剣に国際協力のことを考えていただいているなと思っています。非常にいい構想を持っておられます。

(花里) では石川先生、どうぞ。

(石川) たびたび発言させていただいて、どうもありがとうございます。東海大学の石川です。

コーディネーターの話で、緒方先生の方から出されていたのですが、体力がある組織では、恐らく緒方先生がおっしゃった方法がいい方向でしょうし、このネットワークができるによって、組織として参画することで、研究者だけではなく事務員も事務方の人も一緒に含んでやっていくのは、非常にネットワークとしてはいい取り組みなのかとは思います。ただ恐らく、うちの大学ではそれは難しいのかなと(笑)。普段の業務で本来これは事務の仕事ではないのかというのが、こちらに回ってきている状況です。なかなかそういったセンターを作るというのは、普通の地方の私立大学ではかなり厳しいのが現状だと思います。

ただ、その中でもう一つ付け加えたいことは、教員や研究者をめざす人間にも、実はロジスティクスの経験や考え方を、若い段階で経験させておくことが非常に重要であるということです。特に、今後競争的研究資金がどんどん増えていく中で、研究がこんなに素晴らしいですよと幾ら言っても予算獲得は駄目であって、恐らく事務的にしっかりしたプランが書けなければ、予算が取れない。

つまり、こういう国際的な協力に対して一緒にやっていく場合は、ロジもやっていくし、申請も会計もやっていける人でないといけない。そういう経験を、できれば若い時代に若い研究者に経験させるというのも、今後のことを考えると非常に重要なのかと思います。そういった経験を、カウンターパート側の若いスタッフと一緒にやっていった経験が、5年後10

年後 20 年後の強固な協力関係につながっていくんだろうと思っています。ですから、できるだけ多くの若い研究者、もしくは大学院のドクターコースぐらいの学生でもいいと思うのですが、そういう者にロジも積極的にやってもらう方がいいと思います。

もう一つは、大学院生の就職先を考えると、これまで研究者が多かったと思います。私の時代の少し上ぐらいまでは、大学院のドクターコースに行く人は少なかったですから、みんな大体研究者になりました。でも私たちの頃からドクターを取る人が増えています。全員が研究者になれるわけではないのです。

そうしたときに、国際協力分野でドクターをとった人は、どこに就職していくのかというと、もちろん一般企業とか、研究に直結した分野の企業に入っていくような方がたくさんいらっしゃいますが、普通の企業はなかなか難しいと思います。もちろんロジとかできれば、商社も入れるチャンスが増えると思います。もう一つ就職先として考えているのは、今、人數が少ないといわれている国際機関です。国際機関に入ろうと思ったら、幾ら研究で業績があっても入れないです。やはりロジの経験とか、ネットワーク、コミュニケーション能力、そういういったものを培っていかないと無理です。今後大学院でドクターを取った人間を、どういうところに就職させるのかと考えたときに、ロジとかコーディネーション能力をより明確に鍛えて、それがさらにキャリアパスとして何か証明されるようなシステムを作っていくかないと、この分野の人材は育っていかないのではないかと思っています。その辺をぜひ検討課題として議論していただきたいと思っています。

(花里) では、その点は、ネットワークの中でも検討課題として捉えていただいて、議論を継続していただくということでいきたいと思います。田和さん、どうぞ。

(田和) 先ほどからの議論で、このネットワークの形成自体が、ある意味では試金石になっているということで、事務局を務めます私も身の引き締まる思いで聞いておりました。しかし、今まで挙げていただいている問題点は、松本先生からもご指摘がありましたように、変わりつつあるけれども、なかなかすぐには解決する問題ではないというのがあると思います。先ほどから話がありましたコーディネーターの育成、またインセンティブの形成・供与、また国際協力を大学の中で主流化していくような動きも必要ということで、ある意味では関係者の考え方を変えていく意味で、非常に時間がかかるしていくものかと思っております。

しかし、ネットワークの形成はなかなかそんなに時間が与えられるものではなくて、やはりこの 1 年、2 年である程度形を作っていくというか、成果を出していく必要があるのかと考えております。そのためには、走りながら考えていく、実際に事業に取り組みながら物事を変えていく、そういう過程において、皆が意識を変えていくようなところが求められているのかと思います。

そのような意味では、このフォーラムに集まられた方々が、事務局もしくはネットワークが何を変えていってくれるのかではなくて、自ら参加者として変えていくのだという気持ちで参画していただくことが非常に求められるのかなと思います。この 1 年間、一体となって、歯を食いしばってという方が近いのかもしれませんけれども、積極的なネットワークへの参加とご協力をお願いしたいと思います。

(花里) ありがとうございます。そうですね、皆で頑張りましょうということなのです。

けれども、先ほど国際部の小澤さんの方からありました、JICA や文科省や関係者のコメントということで、実は私がちょっとお尋ねしたいのです。

ちょうど国際部長の小島さんがいらっしゃっているので、経験として、現場での JICA の専門家のご経験もあります。また今回、名古屋大学の中で、これからぜひ国際化ネットワークを推進しようという動きがある中で、国際部として、どういうコメントメントをもってサポートを推進していくか。そのところで、力強いサポートの一言でもいただければ、元気が出るのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(小島) 国際部の小島です。今、名古屋大学では国際交流協力推進本部において、国際戦略本部事業をやっておりまして、その中に国際開発協力部門を設置し、その部門長に小澤先生になっていただいているわけです。そこには農国センター、それから法政国際センターにも入っていただいて、国際協力事業をどういう形で進めていったらいいかということを議論いただいております。この度、このネットワークができましたことは、非常に大きな第一歩でありまして、これはぜひ、我々事務方としてもできるかぎり支援をしていきたいと考えております。

ただ、いろいろ大きな壁がありまして、農国センターは非常に熱心にやっていただいておりますが、学内には、熱心にやっていただいているところと、そうでない部門がありまして、いかに学内で国際協力事業について周知をしていくかということも重要であります。そこら辺も、これからしっかりとやっていきたいと思っております。そんなところでよろしいでしょうか。

(花里) すみません。突然振りまして、ありがとうございます。では、時間になってきましたが、パネリストの方々で最後に言いたいことがあるという方は。どうぞ。

(早川) 時間がないのに申し訳ないです。香川大学の早川です。

一つだけ、我々の経験と、これから必要になってくるところではないかと思うところを発言します。先ほど松本先生のレジュメの最後に、国際化に対応した職員の確保と養成というところがありました。

実は今、香川大学の農学部の方では、事業仕分けのまな板に載っているものの一つに、「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業により、留学生の養成をしています。留学生に日本語で教育をして、日本企業に就職させる、あるいは外国の日系の企業に就職させるということで、大学院学生を今、5 名国費留学生として採用して教育しています。申請したのはいいのですけれども、申請時には、事務職員の方々はほとんど何もタッチしていません、いきなり通ったよ、仕事をやってくださいということで、右往左往しながらやっています。

その中で、一つ、我々として考えなければいけないのは、こういうプロジェクトの中に、事務職員の方が最初から入って、プランニングのところから一緒にやってもらえると、後々いいのではないかということです。今年度新たに採用した技術職員の人には、プロジェクト研究の最初から参加して、申請書類を書き上げるところから一緒になってやるようにしています。

申請書立案のところから含めて国際化に対応したような職員をトレーニングできるようなシステムが要るのではないかと今考えております。

そういう意味で、ここで松本先生が書かれていました、国際化に対応した職員の確保という観点が重要です。あらかじめそういう職員がいればいいのだけれども、なかなかすぐにそういう人が対応できるわけではないので、我々が育てていかなければいけない部分もあるかと思っています。

そこで、このネットワークの中に事務職員の方も入って一緒にやっていける仕掛けが何かできればいいかと思って、発言させていただきました。

(花里) 大変重要なご指摘だと思います。そこら辺の連携というか、全体的な能力の高さをこれから構築していく必要があると思います。今のお話を事務局の方でも検討していきたい、やっていきたいと思います。

ますます時間がなくなりましたが、パネリストの方で、最後に一言、よろしいでしょうか。

では、今日は長い時間どうもありがとうございました。これで本日のパネルディスカッションを終了したいと思います。どうもありがとうございました（拍手）。

## 文部科学省の国際教育協力施策と農学知的支援ネットワークに対する期待

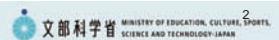
名古屋大学農学国際教育協力研究センター  
第10回オープンフォーラム「国際協力における大学貢献のあり方:戦略的参画にむけて  
-農学知的支援ネットワークの設立-」

平成21年11月30日  
文部科学省大臣官房国際課  
岩井 淳武

 文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN<sup>1</sup>

### 文部科学省の国際教育協力に関する近年の主な提言

- 開発途上国への教育協力について(平成12年11月29日 国際教育協力懇談会)
- 国際教育協力懇談会最終報告(平成14年7月)
- 大学発 知のODA～知的国際貢献に向けて～(平成18年8月 国際教育協力懇談会)
- 国際教育交流政策懇談会 これまでの議論の主な内容(平成21年9月 懇談会中間報告)



### 近年の主な提言と関連施策

- 開発途上国への教育協力について(平成12年11月29日国際教育協力懇談会)
  - 学校教員参画促進のための「青年海外協力隊現職教員特別参加制度」の創設
  - 国立大学への分野別の国際教育協力研究センターの設置促進
- 国際教育協力懇談会最終報告(平成14年7月)
  - EFA目標達成のため、基礎教育分野における我が国の知見・経験の集約・体系化を行いう「拠点システム」の構築
  - 大学の国際協力プロジェクト受託促進のための「国際開発協力サポートセンター」プロジェクトの実施
- 大学発 知のODA～知的国際貢献に向けて～(平成18年8月国際教育協力懇談会)
 

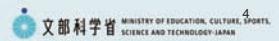
「我が国が国際社会において責任ある役割を担い、知的貢献を果たすためには、知的資源として大きな資本を有する大学を有効活用し、国際開発協力の質的向上に役立てていくという視点が必要。このような国際貢献は、教育、研究、社会貢献という大学の役割の一翼を担う重要な取組み。」

  - 「国際協力イニシアティブ事業」の展開

 文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN<sup>3</sup>

### 国際教育交流政策懇談会(平成21年1月～) これまでの議論の主な内容(懇談会中間報告)

- 学校現場において、グローバルな人材育成や国際社会の共通課題・国際協力活動への理解深化が組織的に取組まれるよう、あらゆる年齢層の教員等の資質向上が必要である。
- 大学で育てた国際協力関係人材を活用する方策を考えることも必要である。
- 大学等組織として国際協力活動に組織的に取り組めるよう、活動に取り組む教職員の能力開発を行うことが必要である。



### 国際協力イニシアティブ(国際協力政策室取組)

国際協力関係者(途上国政府、援助機関、大学、NGO等)

成果の蓄積

「ライブラリ(アーカイブ)」、「ポータルサイト」  
成果物に関する情報の蓄積

成果物の蓄積

「国際協力イニシアティブ」  
国際協力に活用可能な教材・教授法・カリキュラム等の作成

関連情報の発信

関連情報の発信

関連情報の発信

業務支援

『サポートセンタープロジェクト(SCP)』  
国際協力イニシアティブの実施についての業務支援、関連情報の発信

セミナー  
シンポジウム  
フェスティバル

HP  
マーニング  
リスト

 文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN<sup>5</sup>

### 国際協力イニシアティブ 知的支援ネットワークの構築

- 大学を中心とした我が国の専門組織が幅広い知的支援ネットワークを形成・活性化し、個々の有する知見の範囲に限定されることなく、多機関の有する専門的・網羅的かつ高質な「知と経験」の提供を可能とするシステムの構築が望まれる。
- このような観点から、国際協力イニシアティブでは、学問的な専門分野別の大・研究機関間の広範かつ継続的なネットワーク構築モデルの形成に取組み。(平成20年度からの新たな取組み)

平成20年度、21年度採択課題

名古屋大学



「農学知的支援ネットワークによる科学技術協力モデルの構築」



### 大学の知的国際貢献 新たな傾向

**外交的・政策的枠組みに基づく高等教育・科学技術分野のODA事業(大学設立支援・国際共同研究事業)が急増**

**E-JUST**  
E-ジャスト日本科学技術大学  
平成15年の小泉首相(当時)の中東訪問を契機とする日・エジプト科学技術大学(E-JUST)設立支援  
日本側協力大学:12大学

**SATREPS**  
平成18年の日印首脳間の協力合意に基づく**インド工科大学ハイデラバード校(IITB)設立支援構想**  
日本側協力大学: 9大学  
協力準備調査実施中  
科学技術外交強化の一環として開始した**地球規模課題対応国際科学技術協力事業**  
日本側大学: 平成20年度 12案件 述べ35大学  
平成21年度 21案件 述べ43大学

### 大学の知的国際貢献 新たな傾向と課題

**JICAの技術協力プロジェクト参加大学数\***  
平成19年度 延べ 23大学 → 2年間で5倍強の増加  
平成21年度 延べ 121大学

**JICAの課題別研修中、我が国大学が実施機関となっている件数\***  
平成17年度 延べ51件 → 4年間で約2倍の増加  
平成21年度 延べ102件

\* 主要な大学間連携プロジェクトに参加する大学数。我が国大学が関与する全てのプロジェクトを網羅した数字ではない。

個々の大学による対応の制約や限界  
大学の組織的支援体制にかかる諸課題の顕在化

大学間の国際協力活動への連携強化による対応


8

### 知的支援ネットワークへの期待

- 各大学の強みやリソースを効果的に組み合わせた開発途上国支援への質的貢献の推進
- ネットワークの知と経験を戦略的に活用するための、JICAとの連携強化
- ニーズ・リソースのインタラクティブWebシステムの活用と効果検証
- 大学の国際協力活動への組織的支援にかかる諸課題への対応
- 他分野の取組みの参考モデルに



自立的な事務局組織の形態と機能


9

### 知的支援ネットワーク 今後の課題

- 知的支援ネットワークによる具体的協力実績の形成(多様な外部資金の獲得)
- 参加大学のインセンティブ向上
- ネットワークの認知度の向上
- サステナブルな活動

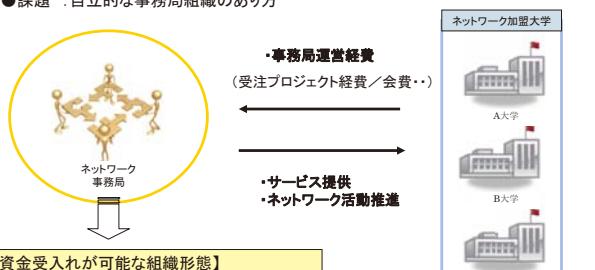


自立的な事務局組織の形態と機能


10

### 今後の方向性(議論の材料として)

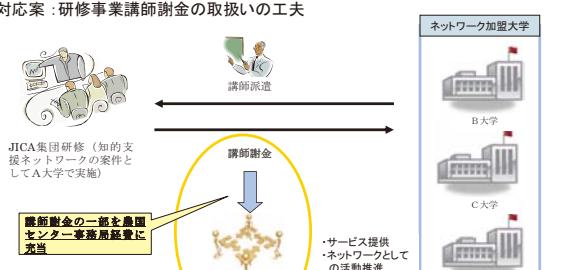
●課題 :自立的な事務局組織のあり方



【資金受入れが可能な組織形態】  
 -NPO法人の設立?  
 -コンサルタントとの協同?  
 -国際協力関連公益法人等へのデスク設置?

### 今後の方向性(議論の材料として)

●課題 :事務局運営経費の確保  
 ●対応案 :研修事業講師謝金の取扱いの工夫



講師謝金の一部を農業センター事務局に充当  
ネットワーク事務局


11


12

今後の方向性(議論の材料として)

●課題 :多様な外部資金の獲得

【既存の取組例】  
・名古屋大学日本法教育センターの法学教育協力  
・広島大学 アフリカ・アジア大学間対話プロジェクト

ODAによるプロジェクトや研修事業等に、文部科学省の国費外国人留学生制度や競争的資金を有機的に関連づけて活用していく等、ネットワークとして各種の援助・資金リソースが早く繋がっていく工夫を

13 文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

ご清聴ありがとうございました。

国際協力イニシアティブ  
URL:<http://www.scp.mext.go.jp/>

14 文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

### 国際貢献における大学間連携 —ネットワーク形成のメリット—

三重大学大学院生物資源学研究科 江原 宏

**国立大学法人の中期目標の主な構成**

- ・学術の基本目標
- ・教育の基本目標
- ・研究の基本目標
- ・大学の自治に基づく組織運営の基本目標

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
  - (1) 教育の成果に関する目標
  - (2) 教育内容等に関する目標
  - (3) 教育の実施体制等に関する目標
  - (4) 学生への支援に関する目標
- 2 研究に関する目標
  - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
  - (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
- 3 その他の目標
  - (1) 社会との連携に関する目標
  - (2) 国際交流等に関する目標
  - (3) 附属病院に関する目標
  - (4) 附属学校に関する目標

II 業務運営の改善及び効率化

III 財務内容の改善

IV 自己点検・評価

V その他業務運営に関する重要目標

**[三重大学の国際関係  
中期計画項目]**

- 1-(1) 國際標準
- 1-(2) 國際性を生かしたカリキュラム  
国際社会で活躍できる研究者・高度専門職業人育成  
海外での実習等、国際的教育環境
- 1-(3) APANへの積極的参加を核としたアジアパシフィックの学術情報拠点
- 1-(4) インターンシップの拡充などによるキャリア教育
- 2-(1) 國際共同研究
- 3-(2) 学官民の地域圏連携を基盤とした国際交流人と  
自然の調和・共生をテーマにアジアパシフィック地域  
における戦略的国際交流  
国際競争力  
国際共通カリキュラム  
遠隔授業等による海外大学との授業交流  
国際インターナショナル  
留学生、研究者受け入れ環境・支援体  
留学プログラム等留学生教育  
国際援助事業や国際教育プログラムによる途上国支援  
国際的諸課題を解決するための国際協力への参画  
地域の国際交流活動やネットワークへの参画
- 3-(3) 発展途上国からの医師、看護師等の研修受け  
入れ、医療指導スタッフの派遣  
先端医療と医学研究の国際協力

**大学の国際化加速に向けた課題**

日本からの研究者派遣総数 (人)

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
日本からの研究者派遣総数 (人)	30,000	40,000	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	100,000	110,000	130,000

1ヶ月以上滞在研究者数 (人)

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
ヨーロッパ	3,000	2,800	2,600	2,400	2,200	2,000	1,800	1,600
北米	3,000	2,800	2,600	2,400	2,200	2,000	1,800	1,600
アジア	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700
オセアニア	500	500	500	500	500	500	500	500

在外研究志向の向上  
研究・教育に対する志の向上  
個人評価システムの検討

組織的支援

大学のビジョン

世界  
地域

大学の役割

教育  
研究  
社会貢献

産官学連携

大学の国際化加速に向けた課題

**機関による支援**  
(三重大学)

**[特色]**  
分野横断、文理融合

設計科学(目的科学)  
海外フィールド研究  
派遣事業  
海外先端研究  
認識科学(純粹科学)

若手研究者交流支援事業  
東アジア首脳会議参加国からの若手研究者招へい  
代替エネルギー資源の確保、変換技術の開発および  
実施計画に関する総合学習プログラム  
国際交流センター、生物資源学研究科、工芸学研究科、地域イノベーション学研究科、  
生命科学研究支援センター、人文学部

**海外フィールド研究**

“その場”課題解決方式による若手研究者育成

医学系研究科  
生物資源学研究科  
工芸学研究科  
地域イノベーション学研究科  
人文学部  
教育学部  
共同教育研究施設

地域福祉、安心安全な社会基盤の構築

**ネットワークによる組織的支援**

**効果期待**

**コーディネート機能**

- ・機関、部局、研究者の教育研究シーズ把握
- ・学術連携のプロモート
  - 最適専門家の委嘱
- ・プログラム間連携
  - 事業モデルの活用
- ・円滑な事業調整

国際協力  
国際貢献  
国際教育プログラム  
国際共同研究

## 大学と国際協力機関との組織連携強化

2009年11月30日  
第10回ICCAEオープンフォーラム

松本哲男  
名古屋大学農学国際教育協力研究センター



### はじめに

#### 「大学のための国際協力プロジェクト受託の手引き」(2005年3月)

	独法化前	独法化後
契約主体	個人	組織(大学学長など)
業務	兼業	本業(業務の一環) 報酬兼業の場合:有給休暇 利用に限定
人件費補填	なし(私学所属先)	所属先
間接費	なし	所属先



### I 大学の国際協力プロジェクト受託の問題点

#### 大学の受託事業が進まない内的理由

##### 1) 規程の未整備

- 外部受託事業資金受入れ規程の未整備
- 資金運用規程の未整備(人件費、旅費、謝金、消耗品費、光熱水料等、間接経費)

##### 2) 現状対応型

- 資金の会計処理上、問題が発生するたびに、内部で協議して対応処理
- 個々の対応の蓄積に基づき、規程化を図ろうとしている

##### 3) 今後の課題

- 外部資金獲得のための規程整備には、強い問題意識を有する大学首脳・経営陣のトップダウンのリーダーシップと意思決定が必要



### II 大学内の制度の整備 一先進例一

#### 組織整備例

##### 1) 長崎大学

###### 組織

- 国際連携研究戦略本部(2005年4月設置)

###### 内容

- 実績のある研究分野を中心、競争的資金を獲得し、JICA、WHO、世界銀行等、国内・国際協力事業を受託し国際活動を展開し、国際的な拠点を整備
- 体制
  - 国際機関等経験者を採用し、プロジェクトコーディネーターとして配置
  - 学内外の調整機能を果たし、事業の企画立案から実施まで、迅速かつ一元的に処理
- 教育へのフィードバック
- 国際協力活動の蓄積を土台に、来年度「国際健康開発研究科」を設置し、8ヶ月のインターンシップを含む学際的な教育を通じ、国際協力の現場の即戦力となる国際保健医療の実務者の養成に着手



### II 大学内の制度の整備 一先進例一

#### インセンティブ報奨金制度例-1

##### 1) 山梨大学

外部資金獲得特別評価制度 平成18年度、全国で初めて制定

###### 目的

- 外部資金獲得に教員個々の意欲向上を図る

###### 内容

- 獲得した外部資金の間接経費額(外部資金の5~7.5%で、大学の運営費に織り入れられる)に応じた報奨金として、勤勉手当の成績率に反映させる方法を制度化し、実施

###### 対象

- 18年6月のボーナス支給時に勤勉手当に上乗せして35人に数万円から十数万円支給。支払い総額約200万円



### II 大学内の制度の整備 一先進例一

#### インセンティブ報奨金制度例-2

##### 2) 岡山大学

報奨金支給制度 平成19年1月に創設

###### 目的

- 外部資金獲得のための研究活動を評価
- 産学官連携を奨励
- 更なる外部資金の獲得

###### 内容

- 受託研究・共同研究契約により外部資金を獲得した研究代表者に、年間獲得総額(100万円以上)により学長から報奨金及び表彰状を授与

###### 対象

- 平成18年度に受け入れた外部資金から適用し、平成19年5月に169人に対し支給

- 報奨金は、△獲得金額100万円以上=1万円 △500万円以上=5万円  
△1000万円以上=10万円 △3000万円以上=30万円  
△5000万円以上=50万円



## II 大学内の制度の整備 ー先進例ー

### インセンティブ報奨金制度例ー3

#### 3) 九州大学

教員の報酬制度 平成19年度制定

##### ・ 表彰と報奨金

##### 目的

・ 教育目標達成と質の向上・改善を図る

##### 内容

・ 総額1億円(文系5千万)以上:50万円、3千万(同1.5千万)以上:15万円  
将来的には全ての功労者が対象。財源は間接経費、共同研究管理費



名古屋大学農学国際教育協力研究センター  
International Cooperation Center for Agricultural Education  
Nagoya University



## II 大学内の制度の整備 ー先進例ー

### インセンティブ報奨金制度例ー4

## II 大学内の制度の整備 ー先進例ー

### インセンティブ報奨金制度例ー4

#### 4) 北陸先端科学技術大学院大学

教員の報酬制度 平成19年度制定

##### ・ 表彰と報奨金

##### 内容

- ・ 外部資金を得ている教員のみならず、今後教育研究の中心を担う若手教員や事務職員・技術職員も対象とし、教育と研究を同等に対象とする。
- ・ 間接経費などの金額が100万円以上に10分の一を乗じた額または100万円の低い額
- ・ 40才未満の若手教職員で、今後の研鑽を奨励するべく奨励を受ける者:30万円、それ以外70万~100万円(学長決定)
- ・ 全学的観点から執行部が推薦した教職員:30万~100万円



名古屋大学農学国際教育協力研究センター  
International Cooperation Center for Agricultural Education  
Nagoya University



## II 大学内の制度の整備 ー先進例ー

### インセンティブ報奨金制度例ー5

#### 5) 名古屋大学

教員への研修担当手当の導入 平成21年度制定予定

##### 内容

- ・ JICA研修を実施する学内教員に対し特殊勤務手当(外国人受託研修担当手当)を導入する。  
講義/実習:6,000円/時  
研修計画の立案・実施:1,250円/日



名古屋大学農学国際教育協力研究センター  
International Cooperation Center for Agricultural Education  
Nagoya University

## III 大学に対する提言

### 1) 大学の体制の整備

- (1) 大学内の海外で活動可能な人材データベース整備(分野専門性、地域専門性、コミュニケーション能力、海外での教育・研究経験等)

### 2) プロジェクト公示情報収集体制整備

- (3) 公示案件への応募可能な業務従事者の適時の選定

### 4) 提案書作成体制整備

- (5) 事業実施体制(契約交渉、予算管理、プロジェクト運営管理、モニタリング、評価)



名古屋大学農学国際教育協力研究センター  
International Cooperation Center for Agricultural Education  
Nagoya University



## III 大学に対する提言

### 2) インセンティブ報奨金支給制度

- (1) 外部資金獲得のインセンティブとなりうる試みとしての取り組み
- (2) 教員だけでなく職員も考慮したシステムの構築

備考:国立大学法人評価委員会は、18年度の業績評価に当たり、教職員の人事評価を導入し、その結果を給与など処遇に反映している3大学(東京外国语、お茶の水女子、大阪)を「特筆すべき進歩状況」と評価している。山梨、岡山大学は、評価の資料となる業務実績報告書で、報奨金支給制度導入を明記。教員業績評価制度は19国立大学が導入。

### 3) 国際化に対応した職員の確保と養成

- (1) 職員の専門職化、専門職を処遇する人材登用制度の導入(複数大学が大学国際戦略本部強化事業の予算で専門職を採用している)
- (2) 職員(事務職員、教員)研修として海外研修、OJTの一環としての国際関連機関との人事交流(職員向け海外研修は多数の大学で実施、海外拠点を研修に利用している例も多数)



名古屋大学農学国際教育協力研究センター  
International Cooperation Center for Agricultural Education  
Nagoya University



ご静聴ありがとうございました



名古屋大学農学国際教育協力研究センター  
International Cooperation Center for Agricultural Education  
Nagoya University

